

市政の報告と議案説明

本年9月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

紀伊半島大水害の災害復旧・復興については、11月1日午前7時をもって、災害対策基本法に基づき宇井・清水・閉君の3地区に発令しておりました避難勧告を約1年2箇月振りに解除いたしました。

これは、災害対策本部会議において、災害対策工事の施工により住宅や道路などの危険事象発生に対する安全性が図られたと総合的に判断し、決定したものであります。

当該3地区への制限は、昨年の災害発生以来、初めて完全に解除することとなりましたが、このことは国、県及び地元大塔地区の皆様の御理解と御協力の賜物と感謝申し上げますところであります。

今後も、国、県と連携しながら、「五條市大塔町災害復旧・復興計画アクションプラン」を着実に実施し、被災地域の復旧・復興に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には引き続き御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

はじめに、職員採用試験についてであります。

応募の状況については先の9月定例会で御報告させていただきましたが、9月16日に実施いたしました第1次試験には、事務職9名の募集に対して106名、技術職2名に対して3名、消防職6名に対して42名、保育士3名に対して15名の、計166名の受験者がありました。

第2次試験は10月21日に実施し、最終選考結果は速やかに受験者

に通知したところであります。なお、来年度採用予定者は、20名であります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

新路線による運行を12月3日から開始いたしました。

概要といたしましては、昨年度実施いたしました住民アンケートの結果等を反映し、北宇智方面から野原、五條病院を經由し、中心市街地へのルートといたしております。車両については、車椅子の方も御利用可能な、乗車定員10名の小型車両を導入し、市内事業者に運行を委託しております。

今後も、地域の公共交通については、利用状況や地域の御意見などを勘案しながら、利便性の向上に努めてまいります。

また、平成27年度に開設予定であります南和地域公立病院への公共交通のアクセス整備についても、南和地域全体での広域的な取組が必要となることから、1市3町8村が意見を出し合い、検討を進める場として、先般、奈良モデル事業補助金を活用した「南和地域公共交通検討作業部会」を立ち上げ、本市を中心に取組を進めているところであります。

次に、定住促進に関する取組についてであります。

本市の少子高齢化に歯止めをかけ、若者の定住を促進するため、産業振興や保健・医療・福祉、基盤整備、教育・文化、生活環境など、あらゆる分野の施策について、各担当課が整合し、連携をとりながら、全庁的な取組を行うため、9月に「五條市基本施策検討委員会」を立ち上げたところであります。

今後、厳しい財政状況の中、予算の確保も考えながら、若い人たちに定住していただける施策を検討し、平成25年度の予算編成にも反映できるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の取組についてであります。

市長就任以来、事務事業の改善、組織機構の見直し、指定管理者制度の導入、補助金等の見直しなど、財政健全化に向けた取組を推進してきたところでありますが、現在の経済状況は大変厳しい状態の中にあり、今後も引き続き行財政改革を押し進めてまいります。

この取組の一つであります指定管理者制度の導入については、平成25年3月末で協定期間が終了する「五條市市民会館」等の7施設について公募を行い、10月中に各施設の指定管理者選定委員会を開催し、候補者を選定しております。

本定例会では、これら候補者について指定管理者の御議決をいただきたく、議案を提出したところであります。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

防災行政についてであります。

大塔町の災害関係については、国土交通省直轄による緊急対策工事である清水地区の熊野川右岸仮設護岸工が10月31日に完了いたしました。

今後、国、県との連携を一層密にして、長期の避難を余儀なくされている地区全ての一日も早い帰宅実現のため、対策工事の早期完成に向け取り組んでまいります。

また、市内の主な避難所については、災害時における通信手段の確保等を目的に、民間活力を利用し、近鉄ケーブルネットワーク株式会社や、こまどりケーブル株式会社の協力を得て、無線を利用したインターネット接続機器であるWi-Fi（ワイファイ）施設の整備を無償で進めており、今後さらに設置場所を増設していきたいと考えております。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

南和広域医療組合についてであります。

南和広域医療組合議会の平成24年第1回定例会が11月1日に開催され、救急病院等の設計に関する6つのコンセプトが定められたところでもあります。

また、南和地域における公立病院再編に伴い、休日夜間診療体制におきましても変化が生じることから、奈良モデル検討会へ追加提案がなされ、現在、南和地域における一次救急医療体制の確保に向けて1市3町8村で作業部会を設け、検討を重ねているところであります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、紀伊半島大水害による被災者の生活再建支援についてであります。

住宅が全壊した世帯及び長期的に避難を余儀なくされ奈良県から長期避難世帯の認定を受けた80世帯へ、10月中に被災者生活再建支援法に基づき基礎支援金が支払われました。

さらに、このうち住宅の再建方法に応じて支給する加算支援金の申請受付事務を進めているところであります。

次に、障がい者虐待防止についてであります。

障害者虐待防止法が本年10月1日に施行され、社会福祉課内に障がい者虐待防止相談窓口を設置し、障がいのある人を虐待等から守ることに取り組んでおります。

次に、生活保護についてであります。

長引く不況により就職ができず生活に困窮した生活保護受給者が増加している状況であることから、ハローワークと連携し、10月から、稼働年齢等にある受給者に対し、自立に向けた就労支援対策に取り組んでおります。

次に、養護老人ホーム花咲寮についてであります。

養護老人ホーム花咲寮については、庁内及び庁外検討委員会において今後の方向性を検討いただいております、答申があり次第、議会とも協議をさせていただきたいと考えております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、新し尿処理施設建設事業についてであります。

新し尿処理施設の建設については、技術提案仕様書の作成が終わり、9月3日に入札公告を行い、11月末に技術提案書の提出を受けたところであります。

今後は、平成25年1月下旬に落札候補者を決定し、平成25年3月定例会に工事請負契約締結の議案を提出する予定をしており、平成26年度末の完成を目指し鋭意取り組んでまいります。

次に、新ごみ処理施設についてであります。

広域連携による新ごみ処理施設については、先の第4回臨時会において田原清孝議員から説明がありましたとおり、施設の建設に向けた取組が本格的に動き出したところであります。事務組合から新施設の整備スケジュールが示されましたので、今後は、みどり園の操業延長協議を地元3地区にお願いしてまいりたいと考えております。

また、自治会長の御協力の下、市内各地区で開催いたしました説明会で皆様から御意見や御要望がありましたごみの中継所等については、鋭意取り組んでいるところであります。

次に、農林行政の取組についてであります。

11月9日・10日の両日において、「第43回五條市農林産物品評会」を開催いたしました。

市内外から多くの方々にお越しいただき、市内で収穫した農林産物や

展示物等を御覧いただくとともに、たくさんの方にお買い求めいただき、盛大に終えることができました。これも、実行委員会を始め関係各位及び営農家の御協力があったのであり、改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、「日本一の柿」については、本年も、市の内外において柿の消費拡大を図るための取組を精力的に実施いたしました。

本市の柿を全国に広め、併せて「五條市」をPRするため、「大阪御堂筋カップ2012」、「東京奈良まほろば館」、「奈良まほろば市」などにおいて、柿の試食販売などを行い、PRに努めたところであります。

また、地産地消を図るとともに、将来を担う子どもたちにふるさと五條市に誇りを持ってもらうため、市内各幼稚園・保育所にカッキーが訪問し、楽しい交流を通して、柿のおいしさや、五條市が日本一の柿生産のまちであることを知ってもらう機会としたところであります。

次に、ほ場整備事業についてであります。

山陰地区等で実施している、ほ場整備事業は、全体計画のうち今年度末までに82パーセント、24.2ヘクタールが完成する予定であります。

整備されたほ場では、今年も作付けした米やスイートコーン、さつまいも等の農作物の収穫を祝って、地域の皆様とともに「収穫祭」が盛大に開催されたところであります。

今後も、農地の基盤整備を推進するため、ほ場整備事業を推進し、農業の振興を図ってまいります。

次に、企業誘致についてであります。

8月に、北宇智工業団地に水道用品の製造・販売を行う企業の工場建設がスタートし、ほか数社の企業と協議や情報提供を行っているところ

であります。

平成22年第3回9月定例会におきまして「五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」を御議決いただき、企業の進出と雇用拡大を目指し取り組んでおりますが、他の自治体も企業誘致に注力しており、競争が激化しております。本市といたしましては、更に、より企業の進出につながるよう、この条例の一部改正案を本定例会に提出したところであります。

次に、観光事業における取組についてであります。

10月7日には、紀伊半島大水害からの復興支援メモリアル音楽祭「あかねライブ2012」が、吉野川河川敷の特設会場で開催されました。被災者の方も参加され、五條高校コーラス部や吉野川あばれ太鼓、フォークソングの演奏などが響き渡り、あかね色に染まった吉野川の河川敷広場は大いに盛り上がりました。

また、11月4日には、5万人の森公園を会場として、人が集まり交流を深め笑顔になれるイベント「五條 "どえらい"うまいもんフェスタ2012」が開催されました。本年が第1回目の開催でしたが、食べ物ブースには28組、物販・展示ブースには23組が参加し、また、ゴーカースターのダンスパフォーマンスを始め盛りだくさんのステージイベントも催され、青空の下、市内外から訪れた約1万人の人で賑わいました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

(仮称) 金剛山麓野鳥の森整備事業についてであります。

(仮称) 金剛山麓野鳥の森は、平成21年度に実施設計を完了後、最初の整備といたしまして、地元自治会とも協議を行い、山麓へ入っていくための進入路にあたる園路の整備を行っております。

また、公社の健全経営化に基づく用地の買戻しについては、年次計画

に基づき買戻しを行い、本年 8 月に買戻しを完了いたしました。

続きまして、教育行政について申し上げます。

はじめに、本年 1 月に着工した五條小学校屋内運動場の新築工事は、10 月末に完成し、11 月 15 日に竣工式を行いました。

この屋内運動場は、1 階が駐車場、2 階がアリーナという、市内で初めての二階建て屋内運動場であります。

エコ対策として屋根にはソーラパネル設置による太陽光発電の利用、また、防災設備として自家用発電設備、40 トンの緊急給水システムとしての防火水槽を備え、万一の際の避難所としての設備を備えた施設としております。さらに、内装壁面には、奈良県産の杉を使用し、ガラスには、紫外線や赤外線をカットする飛散防止フィルムを用いており、耐震性にも優れたものとしております。

また、計画的に進めております学校施設の耐震補強工事については、今年度、五條中学校屋内運動場の工事を予定しており、11 月に入札を行い、今年度末の竣工を予定しているところであります。

次に、集団登校中の交通安全対策については、11 月 20 日に道路関係の各機関と協議し、指摘の危険箇所については、今年度に改善対応できるものについては早急な改善を行い、また次年度以降においても計画的に取り組んでまいります。

次に、いじめについては、これまでも各学校において、「どの学校でもどの子にも起こり得る」問題であり、「いじめは人間として絶対許されない」との意識を全ての教職員が共通認識するとともに、学校教育全体を通じて児童・生徒一人ひとりに指導を徹底し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止に向け指導の徹底を図っているところであります。

本市においては、1学期末に五條市独自で全児童・生徒を対象に「いじめの調査」を記名式で実施し、さらに2学期当初には県のアンケートによる「いじめの調査」を無記名式で実施し、その上で各校に対してヒアリングを行い、内容の確認及び根絶に向けた具体的な取組を指示いたしました。県の分析によると、五條市は、県内において小学校・中学校とも、「いじめ」問題については「高い解消率」となっていますが、今後とも、「いじめはいつも潜在化する」ということを認識し、《五條の学校はいじめのない学校》を目標とし、いじめ問題対策を中心とするプロジェクトを立ち上げるなど、保護者・学校・地域・関係機関等と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民体育大会及び文化祭については、2年振りに開催されました。

市民体育大会は、10月7日に上野公園多目的サブグラウンドで開催されたところであります。秋晴れの下、多くの市民の参加を得まして、25競技に熱戦が繰り広げられました。

また、文化祭は11月上旬、第41回五條市文化祭及び第16回大塔いきいき文化祭を開催したところであります。芸術の秋にふさわしく、華やかな舞台発表や優れた作品展示など、両館とも文化の香りが漂う中、老若男女が集う意義深い文化祭を開催することができました。

今後とも、各種関係機関等との連携の下、生涯スポーツと文化の普及・振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、宗桧公民館については、(仮称)五條消防署西吉野救急出張所建設に伴い、移転先の改修工事が完了し、11月1日から開館しております。地域の生涯学習の拠点として、多くの方々に利用していただけるものと思っております。

次に、五條新町の伝統的建造物の保存修理事業については、今年度予定している、6件の修理、2件の修景事業は既に着工しており、年内の完成を予定しております。また、公開活用事業の辰巳家住宅についても、国・県との協議を行い、内部改修工事に着手しており、今年度内の完成を予定しております。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

簡易水道事業についてであります。

昨年被災しました大塔町宇井の簡易水道施設は、現在仮設にて応急運転を行なっておりますが、この度、国の災害復旧の査定が完了したため、第2次応急復旧工事を施工するとともに、本復旧に向けて準備中であります。

今後も、現状の調査を行い、地域の実情にあった事業計画を立て、順次、未普及地域の解消に取り組んでまいります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

はじめに、消防庁舎建設事業についてであります。

本年9月から着手しております消防庁舎建設工事は、工程どおり順調に進んでおり、平成25年10月末に竣工を予定しております。

次に、奈良県消防広域化についてであります。

住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤強化等の協議項目について、各専門部会及び小委員会等で協議を重ねているところであります。

次に、消防救急デジタル無線についてであります。

県下11消防本部で平成25年度から3箇年にかけて共同整備に向けた実施設計を行っておりますが、現在は、基地局を決定するための電波伝搬調査と基地局候補地の地質調査を実施しており、共同整備のメリッ

トである経費の削減と、強いネットワークの構築に取り組んでいるところでもあります。

次に、救急業務についてであります。

救急救命士は、全国の自治体の救急隊の救急車に常時最低1名乗車させることが目標とされております。本市では、国家資格を有した22名の救急救命士が活動しており、この度、更に3名が有資格者となり必要な教育を終了したので、現在25名の救急救命士を現場活動に従事させているところであります。今後も継続的に養成を行い、救急業務の質の向上に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、予防業務についてであります。

9月29日に兵庫県姫路市において危険物施設を有する化学工場の爆発火災で消防隊員等に死傷者が発生したことを受け、管内には同様の化学工場はないものの、危険物を取り扱う施設に対して、保安体制及び安全管理の徹底を図るよう指導するとともに、危険物施設の状況を職員に再確認させたところであります。

次に、（仮称）五條消防署西吉野救急出張所建設事業についてであります。

五條市西吉野町城戸地内に建設する（仮称）五條消防署西吉野救急出張所については、用地確定測量業務が終了し、設計業務委託に向けて準備を進めているところであります。

なお、旧市立宗桧公民館の解体工事については、平成25年2月に完了する予定となっております。

次に、消防団事業についてであります。

女性消防分団（第23分団）は、10月20日に結団式を実施いたしました。団員には、女性の持つソフト面を生かし、一人暮らしの高齢者

宅の防火訪問、住民に対する防火教育及び応急手当の普及啓発活動、災害時の後方支援などの活動ができるような基礎教育等の訓練を受けていただいております。

また、新設する、田園・あづみ台・なつみ台地区を管轄する分団（第22分団）には、11月1日付けで辞令交付を行いました。

現在は、運用開始を目指して、消防団員として必要な基礎教育等の訓練や資機材等の整備を行っているところであります。